

「中小企業等経営強化法の経営力向上設備等に係る生産性向上要件チェックリスト（JIRA様式2）」記入ガイド

		【様式2】	
		(一社) 日本画像医療システム工業会指定用紙	
		整理番号	
当該設備の概要	設備の名称 設備型式		
該 当 要 件	販売開始要件の確認 当該設備の販売開始日が、取得日から一定期間に属する年度開始の日以後であること。	申請者記入欄 1. 該当 2. 非該当	証明者 チェック欄
	生産性向上に該当するか 当該設備の一代前モデルと比較して年平均1%以上の生産性向上を達成している。 (※3) 比較すべき旧モデルが全くない場合には、記載不要。	<p>販売開始年月： 2012 年 7 月</p> <p>① 販売開始年度： 2012 年度 (※1)</p> <p>取得等をする年月： 2017 年 11 月</p> <p>② 取得日を含む年： 2017 年</p> <p>②-①= 5 年 が一定期間 (※2) の要件内</p> <p>&lt;比較指標&gt; (※)以下の1~4までのいずれかの指標で比較。</p> <p>1. 生産効率 *以下に具体的に記入する</p> <p>2. 精度 *以下に具体的に記入する</p> <p>3. エネルギー効率 *以下に具体的に記入する</p> <p style="text-align: center;">消費電力</p> <p>4. その他 *以下に具体的に記入する</p> <p>&lt;指標数値&gt;*比較する指標の数値・単位を記入する</p> <p>○一代前モデル： 500VA JIRA-X型 (販売開始年度) ( 2005年度 )</p> <p>○当該モデル： 400VA JIRA-Z型</p> <p>&lt;生産性向上&gt; *以下に数値と算出方法を記入する</p> <p>年平均： 2.8 %</p> <p style="text-align: center;">( (500VA-400VA) ÷ 500VA ) ÷ 7年 = 2.8%</p>	
該当要件への当否		1. 該当	2. 非該当
<p>(※1) 販売開始年度はカタログや仕様書等で確認できる、合理的な時期とすること。 なお、年度とはその年の1月1日から12月31日までの期間をいう。</p> <p>(※2) 一定期間は、機械装置：10年以内、工具：5年以内、器具備品：6年以内、建物附属設備：14年以内</p> <p>(※3) 新製品であっても、同類の設備がある場合には比較すること。 比較する装置が全く無い場合は、類似商品が全くないことを事業経過等から明確に証明すること。 比較指標がなくとも、生産性等の仕様を示す資料は提出すること。</p>			

所定の期間とは器具備品では6年以内です

当該装置の名称をご記入ください

カタログ記載の型式をご記入ください

装置名称はJIRA対象品目一覧の分類品目名（大分類）かもしくは一般的名称をご記入ください

必ず記入してください。本税制における“年度”が指す期間は1~12月となります。  
記入例は2012年7月に販売開始した装置を2017年11月に取得した場合の記入例です

本設備（器具備品）であれば、取得等をする年から起算して6年以内に販売されたものであるか確認。例えば、2010年2月(=①2010年度)に販売開始されたものの場合、2017年4月(=②2017年)に取得したときは、6年以内の要件を満たしません(②-①=7年)ので「一定期間内」の要件に該当しませんので対象外となります。

{ (「当該設備の指標数値」 - 「一代前モデルの指標数値」) ÷ 「一代前モデルの指標数値」 } ÷ (「当該設備販売開始年度」 - 「一代前モデル販売開始年度」)  
※経済産業省のWebサイト：<証明書記載例>  
<http://www.chusho.meti.go.jp/keiei/kyoka/2016/160701kougyouhoumeikisai.pdf>

比較指標を用いた一代前モデルと当該設備の数値に加え、それぞれの販売開始年度を必ず記入してください。  
例文①生産効率の処理枚数の場合  
2013年度販売開始の新モデル指標（処理枚数）が300枚/時であり、2010年度販売開始の一代前モデルが250枚/時である場合  
{ (300-250) ÷ 250 } ÷ 3年 (=2013年-2010年) = 年平均6.7%の向上  
例文②エネルギー効率の消費電力の場合  
2012年度販売開始の新モデル指標（消費電力）が400VAであり、2005年度販売開始の一代前モデルが500VAである場合、  
{ (500-400) ÷ 500 } ÷ 7年 (=2012年-2005年) = 年平均2.8%の向上

「生産効率」「精度」「エネルギー効率」はあくまで代表例です。様々な機能に対する設備メーカーの創意工夫を促す観点より指標は幅広く認めております。例えば、上記以外にも、処理数、加工量、加工時間、検査数（検査装置）等といったものが考えられます。一方、設備の「金額」や設備導入による「副次的な効果」などは設備の「生産性」に直接関係しませんので相応しくないと考えます。

上記の「最新モデル」（ア）又は（イ）の「1. 該当」にチェックが付き、「生産性向上」の該当要件の「1. 該当」にチェックが付いた場合、「先端設備の当否」は「1. 該当」にチェックしてください。また、「最新モデル」（ウ）の「1. 該当」にチェックが付いた場合、「先端設備の当否」の「1. 該当」にチェックしてください。